

## 令和元年度全国都道府県知事会議

令和元年11月11日

【齋藤洋明総務大臣政務官】 ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談につきましては、私、総務大臣政務官の齋藤が務めさせていただきます。

初めに、高市総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 こんにちは。総務大臣の高市早苗でございます。

本日は、全国各地よりお出ましをいただき、感謝を申し上げます。都道府県知事の先生方におかれましては、日ごろより地域の発展のために、地方自治の第一線でご尽力をいただいておりますことに深く敬意を表します。

ことしも、全国各地で台風、地震、集中豪雨などによる自然災害が相次ぎました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を捧げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

総務省では、全国知事会などと連携をさせていただいて、被災市区町村の災害マネジメント支援や、避難所運営や罹災証明の対応などの災害対応業務の対口支援を行う、自治体の広域応援要員の派遣調整をさせていただいております。今年は、8月の大雨による九州北部での災害ですとか、台風15号、19号による災害に対しまして、各都道府県からも多数の職員を派遣していただいております、この場をおかりしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

総務省といたしましても、引き続き被災団体の実情を丁寧にお伺いをいたしながら、被災地の早期復旧、復興に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

さて、わが国最大の危機であります人口減少に直面する中、安全な環境で生活ができて、質の高い教育や、必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そんな地方を全国各地につくっていくことが必要だと考えております。現在、地方制度調査会におきまして、地域、組織の枠を超えた連携ですとか、情報通信技術を活用した対応策など、人口減少に対応するために必要な地方行政体制のあり方について審議されております。これも、地方のご意見を丁寧に伺いながら検討を進めまして、持続可能な形で、必要な行政サービスを提供するための地方行政体制の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

地方財政に関しましては、年末の地方財政対策に向けまして、自治体が重要課題に対応しながら、安定的な財政運営を行うことができるように、新経済・財政再生計画を踏まえ、一般財源総額をしっかりと確保してまいります。先生方の力強いご支援をお願い申し上げます。

地方税制につきましては、各地域が持続的に発展していけるように、地方税源を安定的に確保するということが第一に、自治体の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。本年末の税制改正プロセスにおきましても、地方税源の確保に向けまして、何とぞ力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、私どもは技術革新を大きなチャンスと捉えています。5G、IoT、AIなどの技術を医療、福祉、教育、地域交通、観光業、農林水産業、防災、行政サービスなどに活用して、その恩恵を享受できる地域社会を実現するために、利用環境の整備を進めてまいります。5Gや光ファイバなどのICTインフラにつきましては、地域への整備を促進して、早期の全国展開を図ってまいります。

さらに、デジタル社会にとって不可欠な基盤となるマイナンバー制度につきましては、令和2年度に実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策の具体化や、このカードの健康保険証としての利用の準備を関係府省と連携して進めますとともに、市区町村におけるカード交付体制の整備を応援してまいります。また、各自治体の職員と、その被扶養者のご家族の皆様には、先行して今年度中にカードを取得していただくようお願いを申し上げているところでございますので、官民挙げたカード取得の推進に向けてもご協力をお願いいたします。

今後も、知事の先生方と十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立と、安定的な地方税財源基盤の確保に向けて、総務省一丸となって全力で取り組んでまいります。

本日は、どうかよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございます。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】**      ありがとうございました。

会議の進行でございますが、テーマごとに各知事から、まずご発言をいただきます。次に、関係閣僚からお答えをいただきます。ご発言の際は、ご着座のままで、マイクのボタンを押して、ご発言をお願いいたします。知事の皆様におかれましては、大変恐縮でございますが、事前にご案内のとおり1分30秒以内で、また、閣僚の皆様におかれましても、同じくご簡潔にご答弁をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず、復旧、復興関係につきまして、千葉県森田知事からお願い申し上げます。

ます。

**【森田健作千葉県知事】** ありがとうございます。いつも大変お世話になっております。

私からは、台風15号、19号および10月25日の大雨による災害への対応について申し上げさせていただきます。

本県では、台風15号、19号および21号が関係した大雨により、2カ月間の間に、風害による停電や断水、住家被害や農林水産業被害、さらには猛烈な雨による災害など、これまでにない甚大な被害が繰り返し発生したところでございます。そのような中、本日お集まりの国や自治体の皆様をはじめ、多くの方々から多大なるご支援を賜りました。この場をおかりして、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

特に、国からは、激甚災害の早期指定や支援措置の拡充等を含め迅速な対応をいただくとともに、先週には被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージが決定され、本格的な復旧、復興に向けて力強いご支援をいただきました。ありがとうございます。引き続き、被災者にとってわかりやすく、不公平感を招かない支援制度の運用をお願いするとともに、何よりも台風15号、19号および10月25日の大雨を一連の災害と捉えてご支援を賜りたく、ぜひともよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** 次に、福島県の内堀知事、お願いいたします。

**【内堀雅雄福島県知事】** ありがとうございます。

福島県は、東日本大震災と原発事故という未曾有の複合災害に加え、このたびの台風第19号や、その後の大雨災害により、さらなる困難を抱えることとなりました。復興大臣、総務大臣をはじめ政府の皆さんにおいては、福島県の復興、再生、そして先月の台風19号等に対しては、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを早急に決定していただくなど、多大なるご支援をいただいております。心から御礼を申し上げます。

来年度は、復興・創生期間の最終年度を迎えます。福島の復興は、長い戦いであり、復興・創生期間後も切れ目なく、安心感を持って復興に専念することができるよう、体制、制度、財源など復興を支える仕組みを確保することはもとより、長期にわたる復興に向けた過程で新たに顕在化する課題や、必要となる事業などにもしっかりと対応する必要があります。引き続き、国が前面に立って取り組んでいただくようお願いをいたします。

私からは以上です。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** ここまでで、関係閣僚からお答えいただきます。

まず、武田防災担当大臣からお願いいたします。

【武田良太防災・国土強靱化担当大臣】 本日は、被災地から多くの知事さん、お見えになられております。心から、まずはお見舞いを申し上げたいと存じます。

令和元年台風第15号、台風第19号等、各地に大きな被害を及ぼした一連の災害に対し、政府としては、被害状況の早期把握および被災者の救援、救助活動に全力を尽くすとともに、生活、生業の再建、復旧、復興対策等について、関係省庁一体となって対応してまいりました。予備費を活用して、被災地のニーズや地域ごとの特性を踏まえた、被災者の生活と生業の再建に向けたパッケージを取りまとめるなど、被災された方々が安心して暮らせる生活や、被災した地域の賑わいを一日も早く取り戻すことができるよう、全力を尽くしてきたところであります。

また、被災者の生活再建支援については、それぞれの制度の趣旨等を踏まえ運用しているところでありますが、台風第15号、第19号および10月25日の大雨を一連の災害と捉えるとともに、災害救助法の応急修理の対象拡充や、被災者の方々が利用しやすいよう、被害の程度に応じて支援メニューを提示するなど、さまざまな工夫を行ってまいりました。

引き続き、被災地の方々の気持ちに寄り添いつつ、被災者支援、復旧、復興対策等に取り組んでまいり所存であります。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 続きまして、田中復興大臣、お願いいたします。

【田中和徳復興大臣】 全国の知事、並びに各都道府県の皆様には、東日本大震災からの復興にさまざまな形で支援をいただき、改めて感謝を申し上げます。

被災地の復興については、復興・創生期間のうちに、できることは全てやり遂げるという気概を持ち、全力で取り組んでおります。他方、原子力災害被災地域の復興、再生には中長期的対応が求められておりまして、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組んでいく必要があります。復興・創生期間後の復興の進め方については、被災地のご要望や実情を踏まえながら、体制や財源、人員の確保を含め、年内にその基本方針をまとめてまいります。

風評対策については、いまだに根強く残る風評を払拭するため、国内外への情報発信や輸入規制解除の働きかけなど、政府一丸となって取り組んで進めております。各知事の皆様におかれましても、被災地産品の利用促進や被災地への教育旅行の実施などに、さらな

るご協力をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、皆様のご協力により、東日本大震災の被災地自治体に対し、約1,500名もの派遣をいただいていることに改めて感謝申し上げます。近年、各地で大きな災害が発生し、厳しい状況があるとは存じますが、東日本大震災からの復興を進めていくために、引き続き十分な職員派遣のご協力を重ねてお願いを申し上げます。

以上です。どうぞよろしくお願いをいたします。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】**      ありがとうございます。

次のテーマは、地方財政関係です。まず、島根県の丸山知事からお願いいたします。

**【丸山達也島根県知事】**      私から、人口減少対策を踏まえた地方税財源の配分についてお願いをさせていただきます。

国全体としての人口減少問題を考えますと、移民政策をとらずに国内外との社会移動がない現状におきましては、人口を増やすためには、究極は出生数を増やしていくということが唯一の方法であると考えます。現状では、出生率の高い地域と低い地域はある程度固定化をしております、大都市部など出生率の低い地域から出生率の高い地域に、若年人口をいかに移していくかということが大事な課題であります。

そのためには、出生率の高い我々地方において、産業振興を通じた若者の雇用確保、それから子育て支援や、子育てと仕事を両立できる働きやすい環境づくり、そして産業や生活の基盤となりますインフラの整備といった政策を進める必要がございますが、こういった地域は同時に、総じて財政基盤が脆弱でございます、政策を進めるための財源確保に苦慮している状況でございます。このため、地方創生、人口減少対策を進めるためにも、人口減少が進む地方の生き残りのための政策として地方創生を捉えるのではなく、日本全体の人口減少に対する対策であるということと同時に、大都市圏の過密状況を解消していく、そして、その大都市の生活環境を改善させる施策でもあるといった観点も踏まえまして、我々地方で人口減少対策に取り組むために、十分な財源を確保していただきたいというお願いをさせていただきますと思います。

以上でございます。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】**      次に、青森県の三村知事からお願いいたします。

**【三村申吾青森県知事】**      過疎対策について申し上げます。

過疎地域は、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全など、多面的・公益的な機能を発揮している一方で、人口減少と少子高齢化が進行する中、地域

経済の縮小、担い手不足、地域コミュニティ機能の低下などの課題に直面しております。このような中、現行の過疎対策法は令和3年3月をもって失効期限を迎えますが、過疎地域の住民生活を支えるとともに、過疎地域が果たしている機能を維持していくためには、引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必要と考えます。

今回、全国知事会として取りまとめました新法制定に向けた提言では、過疎対策事業債の拡充をはじめとした、過疎市町村の財政基盤強化などを求める内容としております。国におかれましては、過疎対策に係る諸課題につきまして、過疎問題懇談会等で議論していることは承知しておりますが、我々、地方の声も受け止めつつ、今後も地域の実情を踏まえた過疎対策についてご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** それでは、ここまでで、高市総務大臣からお答えをお願いいたします。

**【高市早苗総務大臣】** まず、島根県知事からは貴重なご意見賜りました。地方法人課税の新たな偏在是正によって生じる財源につきましては、地方が偏在是正の効果を実感できるように、必要な歳出を地方財政計画に計上するなどして、その全額を地方のために活用することにいたしております。この具体的な財源の活用のあり方ですとか、それから地方交付税の算定方法につきましては、偏在是正措置による税収の影響が生じます令和2年度に向けまして、地方団体のご意見も十分に伺いながら検討を進めてまいります。

それから、青森県知事から過疎対策のお話がありました。今、過疎地域は、著しい人口減少と高齢化の進行ということで存続困難な集落が発生しています。この過疎法なのですが、これまで議員立法として制定してきた経緯がございます。現在の過疎法が令和3年3月末に失効することを踏まえまして、現在、総務省の有識者会議におきましても、新たな過疎対策について議論をしています。これは、各党各会派で、このご議論を進めていただく上で十分それに資するものとなりますように、しっかりと検討を進めてまいりますし、もちろん地方のご意見もきっちり伺ってまいりたく存じます。ありがとうございます。

**【三村申吾青森県知事】** よろしくお願い申し上げます。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** ありがとうございます。

次のテーマは、防災、減災、国土強靱化です。まず、山梨県の長崎知事からお願いいたします。

**【長崎幸太郎山梨県知事】** 山梨県からは、火山の噴火対策に関しまして、大規模地震

対策並みの国のコミットメントをぜひお願いしたいと思います。

各都道府県それぞれ努力をしておりますが、自治体の能力を超える対応が求められるような場合も時としてございます。例えば、広域、1つは広域避難、県をまたぐ、都道府県をまたぐ超広域避難が求められることも想定されます。したがって、例えばハザードマップの作成から、噴火時の交通規制、あるいは超広域避難のためのオペレーション、こういうものに関しまして、ぜひ国のコミットメントとリーダーシップをお願いいたします。外国人を別の飛行場に連れて行って、そこから帰す、帰国もさせないといけない場合も想定されます。

2番目は、避難時間を確保するためのインフラ整備が大変大きく求められます。予知のための観測体制から始まって、例えば溶岩流の導流堤などですね、これはおそらく相当巨額の費用が必要になりまして、これに関して、ぜひ補助率ですとか地財措置、もしくは直轄の拡大でも結構ですので、ここに対しても地方と国で一体となった対応をしていただければありがたいと思います。

最後は、人材育成に関してですが、今、火山学者が大変少なくなって、これは国も大変努力をいただいているのはわかります、承知をしておりますが、ぜひ地方でも公務員として採用していきますので、これに対しましてもぜひご支援をお願いします。これらのものをパッケージに、ぜひ法制度の整備をしていただければありがたいと思います。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、高知県の尾崎知事、お願いいたします。

【尾崎正直高知県知事】 私からは、南海トラフ地震など大規模災害への備えの充実強化についてお話をさせていただきます。南海トラフ地震対策、首都直下地震対策、これに全力を挙げないといけないことに加えてですね、近年は豪雨災害対策についても加速が求められる状況にあります。

そういう中において、防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策を講じていただいたことは非常に有効なことでありまして、現在、これを通じて対策を進めさせていただいているところです。ただ、おそらく3か年だけでは終わらない。さらに言えば、新たなニーズも出てきております。ぜひ3か年終了後におきましても、先々において、計画的、一定計画性を持って対策を進められるように、一定の期間においてコミットメントを持って対策を講じていただきますようにぜひともお願いを申し上げたいと、そのように思います。

そして、あわせて、この南海トラフ地震などの大規模災害発生後において、医療機関とかインフラの被災などによりまして、被災地の医療資源が絶対的に不足することが大変懸念をされているところであります。ぜひ、DMATの養成、強化など、この災害時における医療救護につきまして、人的・物的支援体制を国を挙げて強化をしていただきたいと、そのようにお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** 次に、兵庫県の井戸知事、お願いいたします。

**【井戸敏三兵庫県知事】** 私からも若干、尾崎知事とかぶりますけれども、国土強靱化のための3か年緊急対策事業についてお尋ねをさせていただき、ご要請をしたいと思っております。

本県では、来年の1月17日で、あの阪神・淡路大震災から25年を迎える1つの節目になります。阪神・淡路の後も、東日本大震災をはじめ、昨年7月豪雨、先日の台風19号など大規模災害が続いています。いつも想定外と言われているわけでありまして。

想定外と言われないような対応をしなくてはならないのでありますが、一方で、国難と言われるような南海トラフ地震ですとか首都直下地震なども、まさに巨大地震が想定されているわけでございます。そのような中で、既に我々、事前防災から復興まで一連の災害対策の中核となる機関が必要ではないか。

例えば、防災庁のような機関が必要ではないかという提言もいたしておりますが、今回は、こういうような状況を踏まえた場合に、国土強靱化のための3か年緊急対策事業、これは非常に我々として事業が推進できた、できることの枠組みとして評価をさせていただき、活用させていただいているわけではあります。ぜひ、このような事態を踏まえて、新しい枠組みを、そして5年とか10年ぐらいの枠組みをつくっていただくことが望ましいのではないかと。そして、このことはですね、先行き不安な景気対策、需要不足対策に対して有効な施策でもあるということを強調させていただきたいと思っております。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** 次に、奈良県の荒井知事、お願いいたします。

**【荒井正吾奈良県知事】** 緊急防災・減災事業債についてのお願いでございます。

まず、期限でございますが、来年度までが期限とされている期間の延長をお願いしたいと思います。具体的には、南海トラフ巨大地震等への対策が必要な期間までの延長をお願いしたいと思います。また、対象についてですが、南海トラフ巨大地震等に備えるため、都道府県を越えた広域救助活動の拠点となる大規模な防災拠点施設も対象としていただく



ようにお願いしたいと思っております。

近い将来の南海トラフ巨大地震に備えて、その際の津波による甚大な被害が予想されます和歌山県、三重県、大阪湾と紀伊半島沿岸地域等へ、広範囲に空からの救難救助活動を展開するために、津波の心配のない紀伊半島の中心部に位置する奈良県五條市に大規模広域防災拠点を整備することが有効であると考えております。

現在、奈良県では、東日本大震災時に果たされた内陸の山形空港の役割、自衛隊の最近の輸送機の、輸送能力の向上、空からの救難救助活動の役割を踏まえまして、固定翼機の離発着が可能となる滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備を計画しておりますが、このような広域救助活動に資する施設も対象にさせていただきたいというお願いでございます。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでで、関係するお二人の閣僚からお答えをいただきます。

まず、武田防災担当・国土強靱化担当大臣、お願いいたします。

【武田良太防災・国土強靱化担当大臣】 山梨県長崎知事より、火山の噴火対策の強化についてご指摘がありました。火山は一たび噴火すると甚大な被害をもたらすおそれがあることから、ハード・ソフト両面にわたる事前防災対策の推進が重要と認識しております。

富士山火山防災対策協議会においては、内閣府も参画し、避難計画の作成などの警戒避難体制の整備に関し必要な協議を行っており、現在は想定する火口範囲の見直しなど、最新の知見を踏まえたハザードマップの改定等を進めていると承知をしております。中央防災会議のもとに設置しましたワーキンググループにおきましては、富士山を事例として、大規模噴火時の広域降灰対策について検討を進めておるところであります。引き続き、地域の実情やニーズを踏まえた取り組みが推進されるよう、関係省庁や地方公共団体と連携し、火山防災対策を推進してまいりたいと、このように存じております。

また、首都機能バックアップ体制の強化については、首都直下地震発生時に、政治、行政、経済等の首都中枢機能の継続性を確保することは極めて重要であります。このため、政府業務継続計画では、政府機能を継続させるため、官邸の一時的な代替拠点として、中央合同庁舎第8号館、防衛省中央指揮所、立川広域防災基地の3カ所を位置付けております。また、これら以外の代替拠点については、各府省の地方支分部局が集積する都市を中心に、既存施設の活用などを勘案しながら検討を行っているところであります。

続きまして、高知県・兵庫県両知事より、南海トラフ並びに防災・減災対策・国土強靱化3か年緊急対策後の対応についてのご質問がありました。3か年緊急対策後に向けては、

まずは3か年緊急対策の進捗状況や達成度合い等をしっかりフォローアップすることが大変重要な土台となっていくんだと思います。こうしたフォローアップの結果も踏まえながら、3か年緊急対策後についても、国土強靱化基本計画に基づき、必要な予算を確保した上で、必要な施策を実施し、国家百年の大計として、災害に屈しない強さとしなやかさを備えた国土をつくり上げてまいりたいと思います。

南海トラフ地震発生時に備え、政府におきましては、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画を定めているところであります。この計画において、人的支援、物的支援について定めておりまして、甚大な被害が想定される地域に対して、被害状況把握、支援要請を待たずに、全国からの人的応援、物的支援を迅速に投入することとしており、応援部隊の進出方法、活動内容、調達や輸送に関する具体的な内容や手順を具体的に定めております。引き続き関係省庁、地方公共団体と緊密に連携し、これら具体計画の実効性の確保、向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

また最後、防災庁の創設についてでありますけれども、災害対応につきましては、内閣総理大臣の指揮のもとに、内閣官房や内閣府が中心となって省庁横断的な取り組みを行って、各省庁と自治体の適切な役割分担のもと、被災地の迅速な復旧、早期の復興に取り組んできたところであります。

いずれにしましても、防災体制の実質的な充実強化は重要な課題であるとともに、関係省庁や地方自治体の連携のあり方についても、今回の台風第15号、第19号等をはじめとした一連の大規模災害の検証を踏まえて、不断の見直しを進め、国だけでなく地方自治体と一体となって危機管理体制の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、高市総務大臣、お願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 それでは、奈良県知事にお答えいたします。

緊急防災・減災事業債は令和2年度までを事業期間としておりまして、まずは本事業債を積極的にご活用いただきたいということでございます。それで、この事業期間終了後のこの事業のあり方につきましては、期間終了時の自治体における防災・減災対策に関する取り組みですとか地域の実情、また課題などを勘案して判断すべきだと考えております。知事がおっしゃった対象ということなんですが、緊急防災・減災事業債は、防災・減災対策のために直接必要な施設、設備などを緊急的に整備する場合に手厚い財政措置を講じることとして、諸要件を定めておりますので、要件に適應する事業については対象となります。荒井知事が考えておられる中身が、もし今、一生懸命誘致にご尽力をいただいている

自衛隊の駐屯地の施設の中にできるようなものでしたら国防に関する施設ですので、これは国費100%で、防衛省のほうからお金が出るんだと思います。

ただ、もしも、この緊急消防援助隊の救助活動の拠点のようなものでございましたら、これは緊急防災・減災事業債の対象としております。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次のテーマは、社会資本整備、交通関係でございます。お四方からご発言いただきます。

まず、山形県の吉村知事からお願いいたします。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。東日本大震災以降、大規模な自然災害が頻発しており、災害に強い広域交通ネットワークの整備、そして日本海側と太平洋側のリダンダンシー確保が急務となっております。交通インフラの整備は、平時でも交流人口の拡大など地方創生にも資するものでありますが、日本海側は太平洋側に比べて格段に遅れている現状です。フル規格新幹線については、奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けた整備計画路線への格上げとともに、奥羽新幹線を見据えた、福島―米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた財政支援について、よろしくお願いいたします。この福島―米沢間ですが、年平均230件もの運休、遅延が発生しておりまして、防災トンネルが絶対に必要であります。

次に道路ですけれども、本県的高速道路はミッシングリンクが東北最多の6カ所ありまして、依然として細切れ状態です。太平洋側と日本海側を結ぶ横軸の地域高規格道路供用率も大変低い状況です。早期供用に向けて着実な整備をお願いいたします。併せて、基礎的なインフラである道路の整備管理が長期・安定的に進められるよう、新たな財源確保に向けた制度の創設も要望いたします。高速交通網は繋がってこそ効果が発揮されますので、国土強靱化に向けて重層的な広域交通ネットワークの整備を強力に推進していただきますようお願いいたします。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、静岡県の川勝知事、お願いいたします。

【川勝平太静岡県知事】 ありがとうございます。静岡県からは、ダムの堆砂除去等県土の保全について発言をいたします。

近年、静岡県内では、大規模な森林等の改変を伴う太陽光発電施設等の建設、また、ダムへの膨大な土砂の堆積、堆砂によりまして災害の発生のおそれが生じております。この

ような災害から県土を保全していくためには、科学的・技術的な知見を踏まえたさらなる対応が求められております。特に山間部に設置されましたダムにおいては、上流の崩壊地などから流れ込んだ土砂により、貯水池への著しい土砂堆積や貯水池上流河川の河床上昇が、発生しております。貯水池の上流部におきまして、洪水などの災害発生のおそれが生じております。

具体的には、例えば本県の中央を流れております富士川、富士山の西側、これは源流は山梨県でございますが、この水系におきましても濁りなどの深刻な問題が生じており、その状況を調査中でございます。貯水池に堆積した土砂の除去は、ダム管理者による対応が原則ではありますが、上流には大規模な崩壊地があるなど、ダム管理者による対応だけでは解消が困難なものがございます。政府におかれましても、河川の総合的な土砂管理の観点から、ダム等の堆砂除去につきまして積極的なご関与、またご支援をお願い申し上げます。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、石川県の谷本知事、お願いいたします。

【谷本正憲石川県知事】 静岡県知事から、ダムの堆砂の問題がございました。私のほうからは、河川の堆積土砂の問題を、ちょっと触れさせていただきたいと思っております。

この制度を平成24年から6年ぶりにですね、この3か年計画で取り上げていただきました。私は、これほどすばらしい即効性のある事前防災対策はないというふうに思います。ただ、心配していますのは、この3か年が終わると、またこの制度がなくなるという話を聞いてますんで、これはぜひ恒久的な制度としてですね続けていただきたいと思っております。特に地方の中小河川対策としては、大変私はすばらしい制度だと思います。

それから、訪日集客支援空港制度ですが、これは大変すばらしいですね制度でございます。小松空港も認定を受けておりまして、既に小松－上海便の4便から6便化が実現いたしましたし、小松－香港便も就航いたしました。それで、小松－台北便もデイリー化が実現しておるということでもあります。

ただ、ちょっと問題なのは、そういうのを飛ばす場合には、普通、チャーター便を二、三年飛ばして、それから定期便ということになるんですけども、チャーター便の期間中に、この3年の支援制度期間が終わってしまいますんで、定期便就航したときにはもう制度がないということでもありますんで、ぜひ3年というのはちょっと短いんじゃないかというそんな印象を持っていますので、ぜひこれを延長するなり、激変緩和措置とか、そんな制度を設けていただいて、海外の航空会社の評価をさらに高めるという努力も必要なんじ

やないかと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、滋賀県の三日月知事、お願いいたします。

【三日月大造滋賀県知事】 ありがとうございます。私からは、地域公共交通について申し上げたいと思います。3点お願いいたします。

地域公共交通は地域にとって不可欠なんですけれども、人口減、運転士不足等で危機に瀕しております。国土強靱化3か年の緊急対策の着実な実行と、その後の延長も含めてですね、国民的な負担も含めた財源のあり方の検討に早期に着手をしていただきたいということが1点。

2点目は、高齢運転者についてでございます。重大交通事故が大きな社会問題となっております。本県においても、免許返納者がこの5年で2倍に増えております。ぜひ免許返納者への支援制度の創設と、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークづくりへの支援についてお願いをいたします。

3点目は、本県には近江鉄道がございますが、鉄道の再生・活性化、本県においても国土交通省のご指導いただきながら法定協議会を設置して、活性化・再生の議論を始めております。ぜひ経営破綻前に対策を講じるという新たなモデルにもなると思いますので、この点へのご支援を何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでで、御法川国土交通副大臣からお答えをお願いいたします。

【御法川信英国土交通副大臣】 ありがとうございます。4つの県からいただきました。ちょっと1分半では無理だと思いますけれども、1つずつやらせてもらいますが、まずは、山形の吉村知事からの件でございますが、国土強靱化、これはほんとうに国民の命、そして暮らしを守るだけではなくて、持続的な経済成長、地方創生という面もでございます。最重要の課題と考えております。

広域的な交通ネットワークの整備につきましては、リダンダンシーの確保をおっしゃられましたが、といった災害対応力の向上も含め、総合的な視点で取り組むことが大事であるというふうに考えておりますので、今後とも国土強靱化の取り組みを着実に進めてまいりたいと思いますし、たまたま私は秋田県でございますので、山形の実情もよく存じているつもりでございます。しっかり取り組ませていただきたいと思います。

次に、静岡県、川勝知事からのお話でございます。ダムの堆砂の問題でございますけれ

ども、堆砂の影響で上流域に洪水被害のおそれが生じているダムがあるということは、どうしても解決しなければならない重要な問題であるというふうに認識をしております。国土交通省では、民間事業者が設置するダムの堆砂状況について、河川管理者の立場から、定期検査により、堆砂による上流域への治水上の影響等を確認をしております。改善の必要がある場合には、除去等の対策指導を行っているところでございます。

例えば、先ほど知事からご指摘のございました富士川水系の山梨県側にあります雨畑ダムにつきましては、国交省の指導によりまして、ダム管理者による堆砂対策の検討の場が設置されまして、具体的な検討や議論を通じ、抜本的な対策計画が策定されることとなっております。引き続きダム管理者に堆砂除去に関する指導、そして助言を行っていくとともに、除去する土砂の処分、あるいは有効活用の方法についても必要な協力を行いながら、速やかに地域の安全・安心が確保できるよう対応してまいりたいというふうに考えてございます。

石川県、谷本知事からのお話でございます。海外誘客の問題、課題でございますが、地方創生の観点からも、この国際線就航による地方イン・地方アウトというのは非常に大事だというふうに考えてございます。小松空港を含む全国27の地方空港を訪日誘客支援空港として認定をしております。当該空港に対してさまざまな支援をし、国際線就航に向けた取り組みを促進しているところでございます。

延長の話でございますけれども、できる限りの国の支援、今やっているところでございますが、まずは2020年の目標達成に向けて、ご要望も踏まえつつ、引き続き関連する予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、滋賀県の三日月知事からいただきました高齢者の課題でございますけれども、過疎地域において、運転免許を返納した高齢者などを含め、地域住民の方々の足となる生活交通を維持するために、地域公共交通活性化・再生法という法律がございまして、この枠組みの中で予算やノウハウの支援を行っているところでございます。しかしながら、人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って経営環境もますます厳しくなっております。このような状況に対応し、将来にわたり地域の足を確保していくために、この活性化・再生法の見直しも視野に入れながら、法律の枠組みの強化あるいは支援メニューの充実など、効果的な対策を講じていく必要があると考えてございます。

現在、交通政策審議会を開催しております。具体的な検討を進めておりますが、地域公共団体が中心となって、バス路線等の維持、充実や、オンデマンド交通、自家用有償旅

客運送等の活用に積極的に取り組むことのできる仕組みをつくっていきたくと考えております。また、いわゆるMa a S、これは大津市さんにもやっていただいておりますけれども、についても、地域住民や旅行者の足の確保に資する新たなサービスと位置付けまして、全国への普及ネットワーク化に向け、今年度から全国19地域で実証実験に取り組んでおるところでございます。

近江鉄道の今後のあり方につきましては、滋賀県、沿線自治体および近江鉄道等の関係者におきまして、地域公共交通活性化・再生法に基づく法定協議会を設置しております、議論が開始されたところと承知をしているところでございます。この協議会の参画等を通じて必要な助言を行ってまいりたいというふうに考えております。

国交省としては、地域の鉄道、バス等の維持充実に向けて、国、地方公共団体、交通事業者、そして地域住民等の皆様の適切な役割分担を踏まえつつ、引き続き持続可能な支援を一生懸命努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 ありがとうございます。皆様のご協力によりまして、非常に順調に進んでおります。多少、ここからは少し。

【高市早苗総務大臣】 いやいや、それは平等にやらないと。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 はい、失礼しました。

では、平等に、引き続き、すいません。ご協力お願いいたします。

最後、その他の重要課題といたしまして、お4方からご発言をいただきます。

まず、宮崎県の河野知事からお願いいたします。

【河野俊嗣宮崎県知事】 ありがとうございます。5分ぐらいしゃべろうかと思いましたが。失礼しました。

東アジアにおけるアフリカ豚コレラの発生に対する水際防疫の強化について、お願いを申し上げます。

現在、国内における豚コレラ対策、鋭意進められておるところであります、アジアではアフリカ豚コレラが蔓延をし、特に9月で韓国で発生をしている。平成22年に本県で口蹄疫が発生をした前には、韓国で口蹄疫が発生をしておりますので、現在、大変危機感を持って受けとめております。

国におかれましては、農場防疫ということで、野生動物の侵入防止のための防護柵の設置、大変手厚い支援メニューをいただいております、県としても上乘せを行いながら、

全農場への設置を推進しているところではありますが、特にこの水際防疫という点でのお願いであります。検疫探知犬、これ重要な役割を担っておりますが、全国の主要空港で35頭が活動しておりますが、養豚の主要産地であります南九州においては、現在のところ、鹿児島空港に1頭のみという状況で、大変心もとない、危機的な状況だと受けとめております。今後、探知犬をさらに増やす計画があるというふうに伺っているところではありますが、水際防疫対策の強化のため、地方空港等におかれましても、動物検疫をさらに充実をお願いしたいと考えております。

以上であります。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、岡山県の伊原木知事、お願いいたします。

【伊原木隆太岡山県知事】 ありがとうございます。岡山県は子宮頸がんについてであります。

子宮頸がんには、毎年1万人が罹患し、20代、30代を中心に、約3,000人がそのために亡くなっています。子宮頸がんは予防できるがんであり、予防には子宮頸がんの原因であるHPV、ヒトパピローマウイルスの感染を防ぐためのワクチン接種が有効であると言われております。現在、HPVワクチンは副反応が疑われる事例が報道されたことなどから、接種の積極的な勧奨が差し控えられてしまうという、国際的にも異例な状況に陥っており、その結果、日本の接種率は1%未満と、世界的にも極めて低い状況にあります。私はこうした状況を大変憂慮しておりまして、予防できる子宮頸がんに対して、できることはやっていくべきとの強い思いを持っております。まずはHPVワクチンが定期接種であることなど正しい情報を伝えるため、厚労省のご助言もいただきながら、県独自のリーフレットを作成し、啓発を進めているところでございます。

一番は、エビデンスを示した上で積極的な勧奨を復活していただくことでありますけれども、それまでの間、こうした地方の取り組みに対しまして、一層の後押しをいただければと存じます。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、沖縄県の玉城知事、お願いいたします。

【玉城デニー沖縄県知事】 沖縄県知事の玉城デニーです。本日は米軍基地問題について発言をさせていただきます。

まず、日米地位協定についてですが、日米地位協定については、昨年、全国知事会にお



いて、抜本の見直しが初めて提言され、ことしの夏の知事会議でも、私からはヨーロッパにおける沖縄県が調査をした他国の調査結果を報告させていただいたところ、米軍基地のない6県の知事からは、地位協定を改定すべきだという内容のご発言を頂戴いたしました。なお、本日、知事会では、オーストラリアでの調査についても報告をさせていただいています。

沖縄では、基地周辺の河川等からPFOSが高濃度に検出されている状況においても、日米地位協定が壁になり、県による基地内への立ち入りも認められておりません。日米地位協定は抜本的な見直しが必要であり、政府におかれましては、全国知事会の提言や地方の実情を踏まえ、改定の実現に取り組んでいただくよう、強く求めるものであります。

それから、もう1点、辺野古の新基地建設問題についてです。普天間飛行場の辺野古移設をめぐっては、ことし2月の県民投票によっても、辺野古埋め立てに反対する圧倒的多数の民意が明確に示されました。また、軟弱地盤の改良工事も必要であり、県の試算したところ、13年以上かかるという、そのように思われる辺野古移設では、普天間、宜野湾市民の求める普天間飛行場の即時危険性の除去、県民の求める1日も早い返還にはつながらないと思います。政府におかれましては、埋め立て工事を直ちに中止し、県との対話によって、県民が望む形での問題解決に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、北海道の鈴木知事、お願いします。

【鈴木直道北海道知事】 北海道の鈴木でございます。私からは北方領土問題の早期解決についての要望をさせていただきます。

戦後74年がたった今もなお、北方領土問題は解決をしておらず、元島民の方々の平均年齢も84歳を超えている状況でございます。政府のご努力によりまして、8月には一昨年から引き続き、航空機を利用した墓参が実現をし、訪問した元島民からは、島を空から見て大自然に感動した、これからの返還要求運動への力も得ることができたなどのですね喜びの声も聞かれているところであります。

四島での共同経済活動の実現に向けましては、8月から9月にかけて、ごみ処理に係るパイロットプロジェクトとしてのごみ処理専門家が相互往来をいたしまして、根室市を訪れたロシア人訪問団からは、大変実り多く有益な訪問であったという評価がされております。また、10月には観光パイロットツアーも実施をされましたが、参加されました方々からは、観光に絡めて、北方領土の啓発ができることを、今回、実感をしたという声をご

ざいまして、道としては、今後とも北方領土隣接地域等と連携をしながら、共同経済活動のプロジェクトが着実に前進をするように努めてまいる考えでございます。

こうした取り組みによりまして、日ロ両国間の信頼関係の醸成を図ることで、平和条約の締結、北方領土の返還に結びつけることが強く望まれますことから、政府におきましては、引き続き粘り強く交渉を進めていただきまして、1日も早い北方領土問題の解決を強く要望させていただきます。

私からは以上であります。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、まずアフリカ豚コレラ対策につきまして、江藤農林水産大臣からお答えをお願いいたします。

【江藤拓農林水産大臣】 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

まずもっては農水大臣ですから、被災県の皆様方に、大変なご苦勞をされて、それぞれ知事として大変なご対応されました。本当に皆さん、ご苦勞さまでございます。支援パッケージをまとめさせていただきましたけれども、これで終わりだと思っておりません。また、皆様方のご意見をいただきながらですね、あとフォローアップもしっかりさせていただきますので、引き続きご意見を賜りますように、お願いいたします。

それから、もう、まだですけれども、豚コレラという言い方をやめようと思っております。コレラという言葉のイメージがすごく悪いということでもありますので、CSFと。かつて我々、BSEというふうに名称を変更いたしましたので、CSFということで、近いうちに、多分あしたになると思いますが、統一をさせていただきたいと思っております。アフリカ豚コレラについても、ASFということで変えさせていただきたいと思っております。

水際についてはですね、一生懸命やらさせていただきます。宮崎県にも、これだけゴルフ場があって、外国からたくさんの方々がお越しになるにもかかわらず、検疫犬がないことは、大変な危機感を知事と大変共有いたしております。それはほかの地方空港をお持ちの方々も同じだと思っております。

しかし、これなかなか、国内には2カ所しか養成できる機関がございませんので、知事さんのほうから、我が県でやりたいというような前向きなご提言もいただきました。そういったことも含めて、国内での養成、それからハンドラーも同時につくらなきゃなりませんので、国と地方と協力し合いながら、防疫体制を整えていきたいと思っております。

これにつきましてはですね、防疫指針の改定を行いました。やはり家畜伝染予防法の

改定を行わなければならないと考えております。来年の通常国会にはですね、改正法案を出して、しっかりとした根拠法をもってですね、水際対策を強化してまいりたい。これは我々だけじゃなくて、法務省のほうの協力もいただかなければなりませんので、関係省庁にもご協力賜りながら、しっかりやらせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 次に、子宮頸がんの予防につきまして、橋本厚生労働副大臣からお願いいたします。

【橋本岳厚生労働副大臣】 まずですね、伊原木知事のお話にお答えをする前に、高知県・尾崎知事から、災害時の医療の態勢についてお話がございました。これは厚生労働省としても受けとめて、関係府省と連携しながら、しっかり、また前へ進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

それから、岡山県・伊原木知事から、子宮頸がんの件につきまして、まず県独自の事業を展開されているということで、まことにありがたいことで、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上で、厚生労働省といたしまして、まずがん検診について、その検診費等に関する地方交付税措置に上乘せをする形で、市区町村に対する補助事業として、個別の受診勧奨、再勧奨や、子宮頸がん検診の受診クーポン券の配布等に関して補助を行っているところでございます。加えて、がん検診の受診率を向上させるという施策として、ナッジなどを活用した受診勧奨等の取り組みを進めているところでございます。引き続き充実に取り組んでまいりたいと思っております。

また、HPVワクチンに関しては、これまで国民の皆様、審議会での議論を踏まえて作成したリーフレットを活用して、ワクチンの有効性と安全性についてお知らせをしてまいりましたが、本年8月に公表した調査結果において、必ずしも各自治体において十分には活用されていないのではないかという結果が出たところ、明らかになったところがございます。このため情報提供のあり方につきまして審議会で検討することとしておりまして、その結果がまとまった段階で、また各自治体の皆様に協議をさせていただき、取り組んでまいりたいと思っております。

財政支援につきましても、お話がございましたけれども、予防接種の実施主体である市町村における普及啓発費は交付税措置がされているということ、また都道府県における普及啓発に要する経費については、予防接種センター機能推進事業として、国庫補助の事業

もございますので、ご活用いただきたいと思います。また、今後とも県内市町村や医療機関等と連携しつつ、子宮頸がんの予防に向けた取り組みに、ぜひご協力いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 続きまして、渡辺防衛大臣政務官、お願いいたします。

【渡辺孝一防衛大臣政務官】 ご紹介ありました渡辺でございます。河野大臣から一言預かっております。

日ごろより防衛省、あるいは自衛隊の活動に対しまして、各地域におきましてご理解、また協力をいただいていることに感謝を申し上げます。今後も国、また地域の皆さんをしっかりと守っていくということをですね、皆さんにお約束をさせていただきたいと、この一言は必ず言ってくれということで、皆さんに、まずご報告いたしたいと思います。

さて、日米地位協定と、また米軍の基地負担軽減等々の質問がございました。戦後70年以上を経て、今もなお沖縄には大きな基地負担を負っていただいております、その軽減を図ることは政府の責任でございます。沖縄の基地負担軽減のため、できることは全て行う、目に見える形で実現するという基本方針のもと、一つ一つ着実に結果を出してまいりたいと思っております。

日米地位協定につきましては、合意議事録等を含んだ大きな法的枠組みであり、政府としては、これまで手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取り組みを通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきています。特に近年、環境および軍属に関する2つの補足協定の策定が実現しているほか、本年4月には、施設あるいは区域外における米軍機事故ガイドラインを改正し、日米の関係者による制限区域内への立ち入りを迅速かつ早期に行う旨、明記されました。今後ともさまざまなご意見に謙虚に耳を傾けながら、このように目に見える取り組みを一つ一つ積み上げることにより、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく考えでございます。

有機フッ化化合物、PFOSにつきましてははですけれども、このPFOS等の検出に対し、沖縄住民の皆さんが不安を抱いておられることは重く受けとめており、関係省庁、沖縄県、米側と密接に連携し、皆様の不安を払拭できるよう取り組んでまいります。

【斎藤洋明総務大臣政務官】 最後に、若宮外務副大臣からご答弁をお願いいたします。

【若宮健嗣外務副大臣】 北海道の鈴木知事から、北方領土の件に関しましてご質問いただきました。お答えさせていただきます。

2016年12月、山口県長門での日露首脳会談以降、北方四島における共同経済活動

の実現に向けた取組や、航空機墓参を始めといたします元島民の方々のより自由な往来のための取組が進められてまいりました。こうした協力の積み重ねによりまして培われた信頼の上に、昨年11月のシンガポールでの日露首脳会談におきまして、両首脳は、1956年の共同宣言を基礎として、平和条約交渉を加速させることで合意をいたしました。本年も3年連続となります航空機墓参が実現をし、また、共同経済活動が開催され、先月末には、知事も先ほど触れられました、日本人の観光客が初めて北方四島を訪問するなど、北方四島における日露のこれまでにない協力が実現できていると、このように認識をいたしております。今後も、元島民の方々の御意見、また隣接地域のニーズを踏まえながら、2016年12月の首脳間の合意を着実に進展をさせて、領土問題を解決して、平和条約を締結するとの基本方針の下、引き続き粘り強く交渉してまいりたいと、このような考えでございます。

以上でございます。

**【斎藤洋明総務大臣政務官】** ありがとうございます。

予定をいたしましたご発言と、それに対するお答えは以上となります。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございます。17時35分にはご着席をいただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(休憩)

**【高市早苗総務大臣】** こんばんは。改めまして総務大臣の高市早苗でございます。ただいまから内閣総理大臣との懇談を始めさせていただきます。議事進行は私が務めさせていただきます。安倍総理の公務の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。ご発言の際は着席のままをお願いいたします。

まず初めに安倍総理からご挨拶をいただきます。

**【安倍晋三内閣総理大臣】** 本日は、大変お忙しいところ、全国からお越しいただきまして誠にありがとうございます。地方自治の推進に日夜御尽力されている都道府県知事の皆様から、直接御意見を伺う機会をもつことができ、大変うれしく思います。

今年も全国各地で台風、地震、集中豪雨、また記録的な暴風雨などによる自然災害が相次ぎました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての被災者の皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。一連の台風災害等による被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージを、先週取りまとめ、その実行のための第一弾として1,300億円を上回る予算の使用を決定しました。その上で補正予算を編成し、被災地の復旧・復興を切れ目なく支援するとともに、今般の災害で得られた課題や教訓を踏まえ、国土強靱（きょうじん）化を更にパワーアップしてまいります。

安倍内閣では、地方創生の旗を高く掲げ、1,000億円の地方創生推進交付金を始め、地方の創意工夫を全力で後押ししてきた結果、農林水産物の輸出は6年連続で過去最高を更新し、牛乳や乳製品の輸出は2割以上増加しました。ヨーロッパへの牛肉の輸出は、3割上昇しています。また、外国人観光客は3,000万人の大台を突破して、インバウンド観光という新たな一大産業が生まれています。

地方でも商業地の地価が28年ぶりに上昇に転じるなど、地方経済に活気が生まれ始めています。地方の法人税収も、ほとんどの県でこの7年間で4割から5割増加し、中には6割から7割も増加した県もあるなど、地方創生は大きく動き始めています。

地方の活力なくして、日本の活力なし。地方の未来なくして、日本の未来はないというのを基本姿勢として、地方創生の最重要課題として政策を総動員してまいります。

先月、3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼児教育・保育の無償化が実現しました。来年4月からは、真に必要な子どもたちの高等教育も無償化します。一億総活躍社会の完成に向かって、多様な学び、多様な働き方、多様なライフスタイルに応じて、子供からお年寄りまで全ての世代が安心できる社会保障制度を、大胆に構想してまいります。

来年は、いよいよ福島県から聖火リレーがスタートし、オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本全体が未来への躍動感で満ちあふれる今こそ、常にチャレンジャーの気持ちで、あらゆる政策、分野において、これまでの発想にとらわれずに、大胆な改革に挑戦してまいります。

本日の会議を始め、今後とも皆様と丁寧に議論を行いながら、諸政策の実施に政府一丸となって取り組んでまいりますので、国が進めていく諸政策への御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。本日は、皆様どうぞよろしく願いいたします。

【高市早苗総務大臣】 総理、ありがとうございました。次に、全国知事会会長でいら

つしゃいます飯泉徳島県知事にご挨拶をお願いいたします。

【飯泉嘉門全国知事会会長】 総理をはじめ、関係閣僚の皆様方におかれましては、政府主催の全国都道府県知事会議を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

現在、わが国は災害列島、人口減少、2つの国難をはじめ、Society 5.0の実現、全世代型社会保障改革など、さまざまな課題に直面をしているところであり、我々全国知事会といたしましても、迅速に対応していくことがまさに求められているところでありませう。

まず、こうした中、災害列島への対応についてであります。9月から10月にかけて東日本を襲いました台風被災に対しまして、総理の迅速なご決断によりまして、多くの支援要員を一気に投入をしていただくとともに、我々全国知事会からの要望にお応えをしていただく形で、今もお話のありました「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」を早々に取りまとめをいただき、まさに政府一丸となって被災地の早期復旧・復興に取り組んでいただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと存じます。

全国知事会としても、東日本大震災を契機として、制度化をいたしました緊急広域災害対策本部を直ちに発動いたしまして、被災県の支援に全力で取り組んでいるところであります。今後は平時から災害時の復旧・復興、これを考えておく事前復興、また、同規模の災害が再び起こったときには被災をしない機能向上となる再度災害防止など、ぜひこの国土強靱化を強力に推進をいただければと思います。

そうした中で、特に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長とともに、国土強靱化市町村計画、その策定のバックアップをよろしくお願い申し上げたいと存じます。また、被災者生活再建支援法など、被災者の皆様方の支援、その対象の範囲、その拡大をぜひよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

次に、地方創生、人口減少対策について、策定間近となります第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱に、ぜひ5Gをはじめとする最先端技術、その活用を位置づけていただきますとともに、Society 5.0時代が到来をする中で、人材教育の観点からも、学校教育のICT化、ぜひその環境整備をよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

また、保健、医療、そして福祉など、持続可能な社会保障制度の構築に向け、その大半を自治体が担っておりますことから、国と地方が責任を持って共有をしていくことが大変重要であるところであります。その中で、地方側の声に応じ、直ちに「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」を設置いただいたことに心から感謝を申し上げたいと存じます。

引き続き、地域の実情、また現場の声をくみ取っていただきまして、国の政策にきっちり  
と反映をしていただくよう、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

最後に、沖縄のシンボル、首里城についてであります。さる11月の6日、関係閣僚会  
議を早々に立ち上げていただき、一日も早い復元ができるよう、責任を持って取り組むと  
の総理の強い決意に対し、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

私自身も11月の6日、沖縄県を訪れ、焼失をいたしました首里城を目の当たりにし、  
大きな喪失感にさいなまれたところでありまして、全国知事会としても沖縄の皆様方にし  
っかりと寄り添う形で、しっかりと後押しをしてみたいと存じます。

令和初開催となりますこの知事会議が新たな日本創生に向けた大きな一歩となりますこ  
とを心からお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

【高市早苗総務大臣】 飯泉会長、ありがとうございます。

恐縮ですが、カメラはここでご退室をお願いいたします。

(報道退出)

【高市早苗総務大臣】 それでは、ただいまから安倍総理と知事の先生方との意見交換  
を行いたいと存じます。会議時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただきます、  
私から指名をさせていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて先生方からご  
発言をいただき、安倍総理にそれぞれまとめてお答えいただくこととさせていただきます。  
恐縮ですが、ご発言は2分に要約して、簡潔にお願い申し上げます。ご発言の際は着席の  
まま、マイクのボタンを押して、ご発言ください。

それではまず、岐阜県の古田知事、よろしくお願いをいたします。

【古田肇岐阜県知事】 ありがとうございます。私からは防災危機管理に関連して2点、  
申し上げたいと思います。

まず防災、先ほどの会長からの話でもその部分がございますが、さきの台風被害に対  
しまして知事会ではこれまで30都道府県から約8,000人の応援職員を派遣しており  
ます。今後も中長期的な復旧、復興のための職員派遣などが必要であると承知しておりま  
して、この点につきまして引き続き国のご指導もいただきながら、全力を尽くしてまいり  
たいと思っております。

近年の災害は想定外の常態化とも言うべき状況でございます、過去の事例や経験をは  
るかに上回る多発化、激甚化を前提とした災害対策を講じる必要があると考えております。



今回特に明らかになりました課題としては、河川の合流地点近くなどでの同時多発的な堤防の決壊・氾濫対策、高齢者をはじめとする住民の早期避難のあり方、大規模停電への事前対策の強化などライフラインの強靱化、大量の廃棄物、土砂への対応などでございます。

国におかれましては、速やかに対策パッケージの策定と補正予算編成を進めていただきまして、感謝申し上げます。知事会としましても速やかに徹底した再点検と検証を行い、対策の強化に取り組んでまいります。引き続き地方と連携して、教訓を生かした災害対策の強化をお願いする次第でございます。

もう1点は豚コレラ問題でございます。昨年9月国内で26年ぶりに発生しておりますが、中部から関東へ拡大し、いまだ全く収束が見えていないわけでございます。豚肉は我が国では牛肉消費量の2倍、加工その他裾野の広い関連産業が存在しておりまして、国民生活、地域経済に極めて重要でございます。

そうした中でこのたび豚へのワクチン接種に道を開いていただいたことに感謝を申し上げます。今回の豚コレラはまず第一に県境のない野生イノシシにより蔓延する我が国初のケースでございます。したがって、手探りの対応を続けてきております。また、2番目に海外から持ち込まれた可能性が高いものですから、多くの観光客、労働者を迎えていく中で、リスクがさらに高まっている。加えて、さらに強烈なアフリカ豚コレラが空港で既に発見されておるといことで、まさに国家的な危機管理事案でございます。

やるべきことは3点、農場農家の守る対策、野生イノシシ対策、水際の防疫対策でございます。スピード感を持って対策の集中的な総動員をお願いしたいと思っております。財源対策、それから、現在法改正についても議論が始まっておりますが、法定補助も含めた野生イノシシ対策の法的な位置づけ、水際対策の抜本的な強化、農場衛生管理のレベルアップなどが重要なポイントになるかと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

**【高市早苗総務大臣】** ありがとうございます。続きまして、大分県の広瀬知事、お願いいたします。

**【広瀬勝貞大分県知事】** ありがとうございます。私からは2点、お願い申し上げます。

1つは、冒頭総理からも政府も国土強靱化をさらにパワーアップしていくんだという大変ありがたいお話がございましたけれども、その件でございます。近年、何十年に一度と言われるような台風や集中豪雨は毎年のように発生をしております。首都直下型の地震だとか南海トラフ地震のリスクも高まっております。これらの自然災害に備えまして、政府

では昨年度7兆円規模の3か年緊急対策を講じていただきました。大変にありがたかったと思っております。

私どももこれらを活用させていただきまして、国土強靱化地域計画をベースにいたしまして、懸案の強靱化対策を一生懸命実施しているところでございます。申すまでもありませんけれども、国土強靱化による事前の防災というのは、国民の生命、財産を守ることだけではなくて、災害復旧に加えましてコスト効果も大変大きいものがあります。つきましては、この3か年緊急対策の後も対策を継続していただいて、予算の確保、拡充もぜひお願い申し上げたいというふうに思います。今、非常に大事なときだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、第2点でございますけれども、これも総理みずからおっしゃっていただいて、これも我々大変ありがたいなと思っておりますけれども、地方創生回廊の早期実現ということであります。各地が強みを生かして、地方創生を図っていくためにもあるいはまた防災力を強化していくためにも高速道路のミッシングリンクの解消だとか基本計画路線を含めた新幹線の整備といったようなことが大変大事でございます。この地方創生回廊について、早期実現方、ぜひよろしく願い申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

**【高市早苗総務大臣】** ありがとうございました。続いて富山県の石井知事、お願いいたします。

**【石井隆一富山県知事】** ありがとうございます。私からは地方税財政関係を発言させていただきます。

3点ございますが、まず来年度の地方一般財源の確保ですけれども、ぜひ新年度よろしくお願ひしたいということと、もう1つはおかげさまで地方法人課税の偏在是正措置を実現していただいたわけですが、これから生ずる財源の全額を地方財政計画の歳出に計上していただいて、成果が実感できるようにぜひお願ひしたいと思います。

2つ目は電力業界のほうからですね、法人事業税の収入金課税の見直しの要望、先ほどの発送電分離ということもあって、このタイミングで出されているわけですが、ご承知だと思いますけれども、分離される送配電事業は今後も恒久的に総括原価方式で料金算定されるということですので、この収入金課税の見直しとはちょっと無関係な話だと思いますし、また、大規模な発電事業所は他の業種と異なって、多大な行政サービスを受益されている、またその状況は今後も全く変わらない一方で、立地県はじめ各都道府県、県に

よって100億円以上の減収になる、全体で1,500億円以上の減収になるということですから、ほんとうに今後の電源立地の円滑化とか、発電所の再稼働とかいろいろなことを考えますと、ほんとうに国民、県民の理解が得られるのか、むしろマイナスにならないのか心配でありまして、この制度の堅持をお願いできたらと思っております。

また、ゴルフ場利用税についても堅持をお願いしたいと思っております。

3点目、地方創生関係ですけれども、地方拠点強化税制や企業版ふるさと納税、この延長、拡充、これはぜひお願いしたいと思っております。特に今年度創設された移住支援金制度、これは東京圏から6年間で6万人の地方移住を実現する、年に1万人ということになっているんですけれども、要件が厳しゅうございまして、直近の10月末で全国の実績が80件しかないという、こういう状態になっておりますので、ぜひ対象法人の資本金、例えば100億円以下ならいいとするとか、あるいは通算期間の要件を緩和するとか、よろしくお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

**【高市早苗総務大臣】** ありがとうございました。続きまして、三重県の鈴木知事、お願いいたします。

**【鈴木英敬三重県知事】** 知事会の地方創生対策本部長を務めます三重県の鈴木です。私から地方創生の推進で2点申し上げたいと思っております。

先日、総理から令和最大の挑戦ということで人口減少、少子高齢化の克服、そして地方創生の実現、これに真正面から立ち向かう決意を改めて表明していただき、これまでも地方創生を全力で応援していただいております、心強く感謝申し上げる次第です。

国の第2期総合戦略の策定が最終局面を迎えておりますので、知事会としましても全都道府県が地方創生対策本部に参画する、そういう体制を整えたところです。本日、この会議に先立ちまして、知事会として緊急提言を取りまとめました。

1点目はこの提言の実現についてであります。後日改めて関係省庁にも提言させていただきますけれども、何点か、特に重要なポイントを申し上げたいと思っております。まず、東日本大震災の被災地の復興、地方創生であります。第2期総合戦略が始まる令和2年度は、復興創生期間の最終年度でもあり、発災から10年間の総仕上げと復興の新たなステージに移行した切れ目のない支援に、政治の責任とリーダーシップを発揮し、地方創生のモデルとなるような復興を一日も早く実現することが重要であると考えております。

また、来年度は東京オリパラが開催されます。全国津々浦々で地域の活性化に取り組み、

地方創生を加速化することが重要です。さらに、地方創生の推進のベースでもあります未来技術の活用、予防・健康づくり、また先ほど総理も大変強力にご指示いただきましたけれども、防災、減災、国土強靱化、さらには第2期の期間中に現行特措法の期限を迎える過疎地域の新たな振興も重要であります。1つでも多くの項目を反映し、私たちと国がワンチームで、地方創生を新たなステージに押し上げていけるよう、総理のリーダーシップのもと、政府を挙げてのご支援をお願いしたいと思います。

2点目は地方創生推進交付金をはじめとする地方創生関連予算や税制についてでありまして、第1期の取り組みの深化を図りつつ、第2期における新たな視点に基づく取り組みを進めるための拡充をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【高市早苗総務大臣】**      ありがとうございました。

ここでこれまでの知事のご発言に対して、安倍総理からお答えいただきます。

**【安倍晋三内閣総理大臣】**      まず岐阜県の古田知事と、そして、大分県の広瀬知事より、防災・減災、危機管理対策、そして、国土強靱化の加速、地方創生回廊の早期実現についてお話がありました。今年も8月下旬の大雨、台風15号や第19号の上陸など、大規模な災害が全国各地で相次いで発生しました。政府として、被災自治体と緊密に連携しながら、引き続き被災地の復旧復興に全力を挙げてまいる所存でございます。その上で、発生した災害から得られた教訓を踏まえ、防災・減災対策を不断に見直していくことも重要であります。今年の台風第15号、そして、台風第19号といった相次ぐ災害で浮かび上がった課題を徹底的かつ客観的に検証することを通じ、今後の防災・減災対策に確実に生かしていきたいと、こう思っています。

最初に申し上げましたように、生活と生業を支援していくパッケージを取りまとめましたが、相次ぐ災害の中で、中小企業者あるいは農業者の皆さんがもう一仕事を再開しようという気持ちを失いかねない厳しい状況だと思います。被災地でもそういう話も伺いました。そういう皆さんがそういうふうに環境整備に国や地域が力を尽くしていくんだったらもう一回やってみようと、こう思っただけのようなものにしていきたいと考えているところでございます。まさに生業があってこそ地域が復活していくということではないかと思っっているところでございます。

また、災害につきましても、災害の規模あるいは災害が深刻化するスピード、今まで経験したことのない状況になっているわけですが、しかし、想定外は許されないわ

けでございまして、そういうものに備えたものにしていきたいと思っているわけですが、また裏で、さまざまな災害を経験してきたことを今までも生かしてきたつもりでございまして、今後もいわば無謬性というものを捨てて、こういう間違い、こういうさまざまな課題があるというところを認識しながら、次回また来たるべき災害にしっかりと備えを厚くしていきたいと思っています。

国土強靱化を実効性あるものにするためには、地域の強靱化の推進が極めて重要であります。政府としても、地方公共団体による国土強靱化地域計画の策定と取り組みを促進しているところでございまして、引き続き協力をお願いしたいと思います。現在、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策で、ハード、ソフトの対策を集中的に実施しているところであります。今後とも、今年の災害対応から得られた知見も生かしながら、必要な予算を確保した上で、オールジャパンで国土強靱化をパワーアップしていくことで、その後も国家百年の大計として、災害に屈しない強さとしなやかさを備えた国土をつくり上げてまいりたいと思います。

そして、地方創生回廊の早期実現についてであります。交流人口の拡大等を通じた地方創生や国土強靱化に大きく寄与する高速道路や新幹線等の広域的な交通ネットワークの整備は極めて重要であります。このため、利便性の高い交通ネットワークを早期に構築していくことにより、その効果を最大限発揮させていくことが必要です。引き続き、道路のミッシングリンクの早期解消や4車線化等の道路ネットワークの機能強化、新幹線ネットワークの早期構築により、日本全国北から南まで地方と地方をつなぐ地方創生回廊をつくり上げていく考えであります。

そして、古田知事より豚コレラ対策についてお話がございました。豚コレラについては、中部地方に始まり、北陸・関東地方に感染が広がるなど事態が深刻化しています。豚コレラの封じ込めに向けては、国と都道府県が強力に連携をし、捕獲やワクチン散布等の野生イノシシ対策のさらなる強化、農場にウイルスを入れないための防護柵の設置などの衛生管理対策の強化、また、野生イノシシからの感染リスクが高い地域での予防的ワクチン接種など一刻も早い終結に向けあらゆる対策を総動員します。また、アフリカ豚コレラについても、水際における防疫対策を強化し、万全の対応をとってまいります。発生農家の皆様に対しては、殺処分した豚への補償、技術指導、経営再開する場合の支援金の交付など万全の支援策を講じ、地域をしっかりと支えてまいります。

そしてまた、富山県の石井知事より、地方財政対策、税制改正等についてお話をいただ

いています。大体いつも石井知事から毎年お話をいただいて、あるべき地方の税財政とは何かということを教えていただいているところがございます。

まず地方財政対策については、地方公共団体が人づくり革命や地方創生等の重要課題に対応しつつ安定的に財政運営を行っていくためには、地方が自由に使える財源をしっかりと確保することが重要であると私たちも認識をしております。このような認識のもと、令和2年度の地方一般財源総額について、新経済・財政再生計画を踏まえしっかりと確保されるよう適切に対応してまいります。

地方法人課税の新たな偏在是正により生じる財源の活用については、平成31年度与党税制改正大綱において、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用するとされております。政府としてはこれに沿って、偏在是正措置による税収の影響が生じる来年度に向け、地方公共団体の意見も伺いながら適切に対応してまいります。

そして、会計年度任用職員制度についてであります。来年度から創設される会計年度任用職員制度の施行に伴い、必要となる歳出の地方財政計画への計上については、現在、総務省において、各地方公共団体に対し準備状況の調査を総務省において行っているところでありまして、当該調査の結果などを踏まえ、これも適切に対応してまいりたいと思います。

法人事業税の収入金額課税、ゴルフ場利用税の堅持に関しては、地方公共団体の皆様のご意見も伺いながら、今後の税制改正プロセスの中でしっかりと検討されていくと考えております。

そして、富山県の石井知事と三重県の鈴木知事より、地方創生の推進についてお話がございました。来年度が初年度となる第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、地方の皆様からのさまざまなご意見も踏まえた上で年内に策定し、政府一丸となって地方創生の取り組みについて一層の強化を図ってまいります。

地方創生のより一層の充実・強化のためには、税財政措置を充実させることが重要であります。まず地方創生推進交付金については、その財源確保やさらなる運用の弾力化といった取り組みを進めてまいります。そして、地方拠点強化税制及び企業版ふるさと納税については、延長・拡充の要望が出されています。特に企業版ふるさと納税では、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業が寄附しやすくなるよう検討してまいります。皆さんの声も踏まえながら、今後の税制改正のプロセスの中でしっかりと議論していき

と思います。まさに地方の皆様が主役となるような地方創生が実現するように、地方創生推進交付金等を活用し、全国各地の強みを生かした独自の取り組みを財政面のみならず、人材確保などの観点も含め全力で後押しをしていきたいと思います。

地方創生を進めてまいりまして、東京にございます地方移住の相談件数も飛躍的に伸びてきたところでございますが、かつてはですね、半分の方は60歳以上の高齢者の方々が相談所に来られたわけでありまして、やめた後あるいは年金生活者になってふるさとに帰ろうかな、ついてはどうしようかなという相談だったわけですが、今は8割はですね50歳代以下の現役世代になっていまして、そういう方々はまさに地方に自分の未来があると考えて相談所に来ておられます。こういう、今こういう大きな変化があらわれておりますので、この変化をしっかりと捉えていきたい、国としてもしっかりと応援して地方創生に日本の未来を託していきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いします。

**【高市早苗総務大臣】** 総理、ありがとうございます。

それでは、続きまして、鳥取県の平井知事、お願いいたします。

**【平井伸治鳥取県知事】** 総理のほうから先ほどお話がありましたが、全世代型の社会保障改革、ぜひ知事会も地方も一緒になって進めていきたいと思います。また、そういう意味で地域医療構想も、我々都道府県も責任を負っていますので、ともに進めてまいる決意でございまして、まずもってこのことを申し上げたいと思います。

それで、2点申し上げたいと思いますが、1点は、ただそうは言っても地域医療構想の現場で、今、若干混乱が広がっています。それは、公立、公的病院の424の病院がリストアップされました。これには客観的な指標という意味があるんでしょうけれども、その混乱が若干ございまして、高市大臣や長谷川副大臣にも後押しをしていただき、国・地方の協議が発足をしました。

ここで整理をしていきたいと思います。例えば、下関市で言いますと、下関の中央病院、これは独法化されました。また、豊浦病院、これは済生会のほうに移行しました。ただ、もう一つ豊田中央病院がありまして、これが豊田とか、それから菊川とか3つの地域、これの中核病院であります。ただ、ここも名指しされてしまったんですね。ここはもう何と言いますか、地方の中核病院で、中山間なものですから、市内から遠いです。だから、我がまちの病院がなくなってしまうというような危機感を持たれる住民もおられると思います。

何もやってないかという、一般病床から地域包括ケア病床に転換を進めるなど、改革

も進めているんですね。結局、データの出し方の問題が、個々の病院ごとにどうだったのかということの一つ一つ検証しながら丁寧に進めないと混乱が広がってしまうということになります。そういう意味で、ぜひ民間のデータ、病院のデータだとかと一緒に棚卸をして、全部含めてこの病院、この病院の役割分担や連携を議論していきたいと思いますので、そういう環境づくりをぜひお願いしたいと思いますし、また変わろうと思う病院に対して、公立あるいは民間それぞれに、ぜひともタイアップをしていただきたいと思います。

また、地方の従うべき基準につきましても限界がございますので、ぜひこの辺も改革をしてもらいたいと思います。今、ワンチームという話がありますが、ワールドカップではありませんが、社会保障からこの国を変えるドカップにしたいと思いますので、ぜひ総理のほうのご指導をいただきたいと思います。

**【高市早苗総務大臣】**      ありがとうございます。

続きまして、長野県の阿部知事、お願いいたします。

**【阿部守一長野県知事】**      私から、まず御礼申し上げたいと思います。このたびの台風災害、総理の強いリーダーシップのもとで、政府を挙げて強力な支援をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。また、生活と生業の再建に向けた対策パッケージ、私どもの要望をかなり取り入れていただいて、取りまとめいただきましたこと、心から感謝申し上げます。引き続き被災された方々にしっかり寄り添って対応していきたいと思いますので、これからも政府全体での強力なご支援を心からお願いしたいというふうに思います。

私からは、教育無償化と、次世代育成支援についてお願い申し上げたいと思います。幼児教育、高等教育の無償化につきましては、人づくり革命、全世代型の社会保障制度の一環として対応いただいておりますこと、大変心強く思っております。教育無償化につきましては、私どもしっかり取り組んでいく覚悟でございますが、しかしながら、財政負担につきましては、ぜひ政府の特段の取り組みをお願いしたいと思っております。この地方負担分につきましては約5,000億円ということで、地方財政への影響は大変大きくなっております。一般財源総額同水準ルールの外枠で地方財政計画の歳出に全額計上していただき、必要な財源を確実に増額確保いただきたいというふうに思っております。

それから、次世代育成の関係では、まず保育士の確保でございます。幼児教育・保育が無償化され、今後保育ニーズが高まっていくことが考えられると思います。保育士を確保するためには、まずその処遇改善、あるいは私どもが取り組む人材確保などについての強



力なご支援をお願いしたいというふうに思います。

そして、児童虐待の関係でございます。私どもも、児童相談所を中心にいたしまして、この児童虐待問題、真剣に取り組んでいるところでございます。ぜひこの児童虐待をなくしていくためには、国においても児童相談所、あるいは市町村の相談機関における専門的人材の確保、育成、必要な財源の確保等の支援をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、山口県の村岡知事、お願いいたします。

【村岡嗣政山口県知事】 私からは、Society 5.0について申し上げさせていただきたいと思います。地方は人口減少、少子・高齢化、また過疎化等のさまざまな課題を抱えておりますけれども、Society 5.0の実現は、産業の活性化、また生活の利便性の向上等を通じまして、地域のさまざまな課題を解決する大変大きなポテンシャルを持っていると思っております。地方創生の取り組みを進めていく上で、こうした未来技術の活用は大変重要だというふうに思っております。つきましては、このSociety 5.0の実現に向けまして、4点申し上げさせていただきます。

まず、5Gを初めとする未来技術の利活用を、現在策定中の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要な柱にぜひ位置づけて、具体的な支援策を講じていただきたいと考えております。

2点目でございますが、5Gの地方への早期導入でございます。特に人口減少が進みます中山間地域、離島などの条件不利地域をはじめとする地方におきまして、5Gの特定基地局の整備が都市部との格差が生じないように、都市部と地方部の格差を縮めるためにも、この5Gの整備をぜひ同時に進んでいくように、対策を講じていきたいと思っております。

さらに地方において5Gを展開していくため、その利活用を図る地方の取り組みに対しまして、関係省庁連携した体制を構築して、しっかりとした支援を行っていただきたいというふうに思っております。

最後4点目でございますが、これからSociety 5.0を生きていくこととなります子どもたちの教育環境の整備でございます。学校のICTの環境は、社会一般に比べまして、さまざまな面で大きく遅れていると思います。学校のICT環境の改善に向けまして、1人1台パソコンや、高速ネットワーク整備などへの国としての整備をぜひお願いしたい

と思います。ありがとうございます。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、宮城県の村井知事、お願いいたします。

【村井嘉浩宮城県知事】 総合戦略・政権評価特別委員会委員長の村井でございます。参議院議員選挙における合区問題について発言をいたします。

全国知事会として、9月、10月に衆参両院の議長や憲法審査会会長に対し、合区の確実な解消を提言させていただいたところであります。7月の参議院議員選挙の結果につきましては、高裁で違憲状態、合憲と判断が分かれています。1票当たりの人口が最も少ない福井県と、最も多い宮城県の較差は3倍であり、宮城県は1票の較差が一番大きい県でございました。つまり、1人区の中では宮城県が合区に最も縁遠い都道府県ということになりますが、その県の知事の私が合区解消を要請するということは、それだけ全国知事会としても重要な問題として認識しているという1つの証左であるにご認識いただきたいと思います。

人口減少が進む時代において、1票の較差の是正手段としての合区制度を維持すれば、合区対象となる県が今後増加することが懸念され、県と県の間で意見が合わない場合などに、参議院議員が地元の声を十分代弁することが難しいという事態を招くことになります。第196回通常国会において成立いたしました改正公職選挙法により、一部拘束名簿式が導入され、制度的には全ての都道府県から代表を送り出すことが可能となりましたが、これはあくまで緊急避難的措置であると考えております。

そもそも今回の合区解消の根底には、現行憲法における地方自治にかかわる規定がわずか4カ条しかなく、地方自治の本旨を初め、余りにも抽象的であることがあり、全国知事会ではより具体的に規定すべきとの決議を取りまとめております。この決議は、国民一人一人が地域において、個人として尊重され、幸福を追求できる国であるべきという考え方を基本として、国の役割は国家の存立に直接かかわることに限定し、内政のかなめは地方公共団体が果たすことで、地域の多様な価値観の尊重や住民福祉の増進に努め、地方創生を実現することを目的としたものであり、令和の時代に日本が進むべき道を示したものであると考えております。内閣としても、国家の最高法規である憲法を、我々の主張を取り入れた形で改正し、こうした理念をしっかりと具現化していただきたいと思っております。

以上でございます。

【高市早苗総務大臣】 ありがとうございます。

これまでのご発言に対して、安倍総理からお答えをお願いします。

【安倍晋三内閣総理大臣】 ありがとうございます。最初に、鳥取県の平井知事よりですね、全世代型社会保障改革についてお話がありました。その中で、最初に地域医療構想についてお話をいただいたところでございますが、大変わかりやすい例として、私の地元の下関の病院の状況についてお話をいただいたところでございますが、本来、村岡知事からの発言があるところでございますが。

下関の場合は、旧国立病院が2ありまして、それとは別に済生会病院があり、そして厚生病院があり、そして下関の中央病院があり、それぞれの拠点病院的な役割を担っているわけでございますが、と同時に、やはり地域においてどういう役割を担っているのかということ、拠点病院的なりつつあってですねそれぞれの科目について、十分に医師を確保できるのかどうか、そこを大きく全体的に運用をですね、さらに拠点化をしていく。それぞれの病院をなくしていくということではなくて、その1つのある程度の大きな病院体をつくることによって、医師を確保しやすくなるのではないかという観点からですね、市長を中心に、今、知事とも連携をとりながら、今、住民の皆様のお声を聞いていくということをやっているところでございます。

大切なことは、各地域の実情を踏まえつつ、丁寧な議論、やはり医療というのはですね、住民の皆さんにとって大変な関心事項であります。いざ急病になったときに、近くに病院があるのか、そこで十分な医療とケアが受けられるのかということも含めてですね、非常に関心の高い、そして大切な事柄でございますから、地域、実情が一番よくわかっている地域を中心にしっかりと進めていくということではないかと私も思っているところでございまして、下関の現状をお教えいただきましてありがとうございます。

全世代型社会保障への改革は、安倍内閣の最重要課題であります。これまでの社会保障システムの改善にとどまることなく、システム自体の改革を進めることで、子供からお年寄りまで全ての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めてまいります。

その大きな第一歩として、消費税の使い道を見直し、10月1日から、3歳から5歳まで全ての子どもたちの幼児教育・保育を無償化いたしました。来年4月からは、真に必要な子供たちの高等教育を無償化します。今後、現場を担っている地方の皆様の声もしっかりと伺いながら、年金、医療、介護、労働など社会保障全般にわたって、人生100年時代を見据えた改革を果敢に進め、令和の時代にふさわしい、誰もが安心できる社会保障制度を大胆に構想していきたいと、こう考えております。

また、社会保障に関して、地方公共団体が地域の実情に応じた施策を可能な限り展開できるよう、支障となる従うべき基準の見直しについては、現在、進めている地方分権改革の中で引き続き適切に対応してまいりたいと、このように思います。

社会保障制度改革という、今まではですね、年金、医療、介護であり、給付と負担ということを考えていたわけですが、今回は労働も入れまして、人生100年時代にですね、どういうライフスタイルを選択してもですね、安心できるものを、多様性がある社会の中においてですね、それに適応したものをどのようにつくっていくかということが大切だろうと。つまり、今回は、年金、医療、介護だけではなく働き方も含めた大きな改革を大胆に進めていきたいと、このように思います。

また、社会保障に関しては、地方公共団体が地域の実情に応じた施策を可能な限り展開できるよう、支障となる、今も申し上げましたように、従うべき基準の見直しについては、現在、進めている地方分権改革の中で適切に対応してまいりたいと、重ねて申し上げますが、しっかりと皆様の実情を踏まえて進めていきたいと、こう思っております。

また、長野県の阿部知事より、教育無償化、次世代育成支援の推進についてお話がありました。教育無償化、幼児教育の無償化を円滑に実施するためには、実務を担う地方公共団体の財政運営に十分配慮する必要があります。幼児教育の無償化に係る地方負担について、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を全額確保した上で、増額を確保した上で、個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担を全額算入することにより、必要な財源をしっかりと確保してまいります。

そして、高い使命感と希望を持って保育の道を選んだ方々が長く働くことができるように、保育士の処遇改善は重要であります。このため、政権交代以降、保育士等について、月額約4万1,000円、さらに技能、経験に応じた最大月額4万円、月額最多8万1,000円の処遇改善を実施しているところであります。

人材確保については、こうした保育士の処遇改善のほか、保育士資格の取得促進、就業継続のための環境づくり、離職者の再就職の促進といった観点から、総合的な支援に力を尽くしてまいります。

そして、児童虐待防止であります。子供たちの命を守るのは、私たち大人全員の責任であります。この強い決意のもとに、昨年12月に策定した新たなプランや、さきの通常国会で成立をした児童福祉法等の改正法のもとで、3,000名体制の児童福祉司を、今年度、一気に1,000人増加をし、増員し、2022年度には5,000名体制とします。

児童心理士を800名増員すること、児童相談所における弁護士等の配置を促進することなどを決定し、必要な予算の手当てを行うこととしたところであります。

何よりも子供の命を守ることを最優先に、国としてもあらゆる手段を尽くして児童虐待の根絶に向けて総力を挙げてまいりますので、都道府県知事の皆様におかれましても、何とぞご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

そして、山口県の村岡知事より、Society 5.0についてお話がございました。本年6月に決定したまち・ひと・しごと創生基本方針2019では、地方におけるSociety 5.0の実現に向けた技術を横断分野として位置付け、強力に推進することを掲げており、この考えに基づき、第2期総合戦略を年内に策定し、地方創生のさらなる充実強化を図ってまいりたいと思います。

5Gについては、周波数割り当ての際に地方への積極的な基地局の整備を義務付けたほか、過疎地等の条件不利地域における基地局や光ファイバ等のICTインフラの早期整備を支援することにより、地方創生の一層の加速につなげてまいりたいと思います。

そして、Society 5.0時代を迎えるに当たってですね、学校のICT環境の整備は必要不可欠であると、こう思っています。次世代を担う子どもたちがICTをですね、しっかりと活用できるようにしていくことは、私たちの責任ではないかと、こう考えています。政府としては、最終的に児童・生徒一人一人がそれぞれの端末を持ち、ICTを十分活用できることのできるハードウェアやネットワーク等の環境整備を達成するため、その整備促進を図ってまいります。今後とも、令和の時代にふさわしい学校ICT環境の実践を図ります。

そして、村井知事からはですね、宮城県の村井知事からは、憲法における地方自治規定の充実についてお話がございました。これは国会答弁のようになって恐縮なんですけど、憲法改正においては、国会の憲法審査会においてご議論いただくべきものであり、私からコメントすることは差し控えたいと思いますが、ご質問でございますので。

言うまでもなく、わが国の地方自治はですね、地方自治を保障した日本国憲法のもとで大きく発展してきたものと考えています。憲法改正はですね、主権者たる国民が決めるものであり、国の未来について幅広く国民的な議論が行われることが重要と考えているところでございまして、全国知事会において熱心に憲法改正についてご議論を、ご検討をいただいていることに対しまして、心から敬意を表したいと思います。

今、万感の思いを込めて答弁をさせていただいたところで、失礼いたします。

【高市早苗総務大臣】 総理、ありがとうございました。

以上をもちまして、総理との意見交換は終了となります。

知事の先生方におかれましては、ご多用のお体でいらっしゃいますのに、本日は閣僚懇、そして総理懇と長時間にわたりましてご一緒いただき、まことにありがとうございました。地方自治の第一線でご活躍の先生方のご意見を直接伺えたということは、安倍総理にとりましても、私ども閣僚にとりましても、大変有意義な機会となりました。政府といたしまして、本日いただきましたご意見、しっかりと受けとめさせていただいて、できることから速やかに対応してまいります。今後とも十分に意思疎通を図ってまいりたいと思いますので、お力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。まことにありがとうございました。